

2022年4月28日

お客様各位

パキスタン向け 荷受人情報の記載依頼（再周知）

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、パキスタン税関の規定に倣い、荷受人情報の記載をお願い致したく、対象のお客様に於かれましては、BL Instruction 上へ下記情報のご提供をお願い申し上げます。

尚、情報が正しく弊社にご案内頂けない場合は、現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

適用開始日 : 即日
対象貨物 : パキスタン向けの貨物
記載事項 : BL Instruction 上へ以下情報を記載

① 荷受人が企業の場合

: 会社名、住所、連絡先（電話番号、e-メールアドレス）、NTN（National Tax Number）

※荷受け人が”To Order”の場合、Notify Party 欄に上記情報をご記載下さい。

② 荷受人が個人の場合

: 個人名、住所、連絡先（電話番号、e-メールアドレス）、CNIC（Computerized National Identity Card Number）、Passport Number

御不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上